

自家用乗用車の世帯当たり普及台数(都道府県別・ランク順)					
順位	前年	都道府県	普及台数	保有台数	世帯数
1	1	福井県	1,749	504,109	288,163
2	2	富山県	1,706	702,157	411,570
3	3	山形県	1,679	688,816	410,329
4	4	群馬県	1,648	1,357,393	823,565
5	5	栃木県	1,623	1,314,333	809,857
6	6	茨城県	1,605	1,939,984	1,208,718
7	7	岐阜県	1,596	1,283,308	804,061
8	8	長野県	1,584	1,356,595	856,348
9	9	福島県	1,564	1,211,071	774,515
10	10	新潟県	1,554	1,376,260	885,719
11	11	山梨県	1,546	547,342	354,020
12	12	佐賀県	1,520	494,337	325,221
13	13	石川県	1,489	707,073	474,789
14	14	三重県	1,464	1,138,776	777,756
15	15	鳥取県	1,451	340,271	234,501
16	16	静岡県	1,414	2,183,258	1,544,095
17	17	滋賀県	1,403	784,620	559,129
18	18	岩手県	1,403	730,782	520,986
19	19	秋田県	1,401	402,564	287,437
20	20	岡山县	1,387	590,847	426,035
21	21	山口県	1,372	1,138,477	829,811
22	22	徳島県	1,355	451,023	332,780
23	23	香川県	1,337	579,762	433,549
24	24	熊本県	1,314	1,009,260	767,976
25	25	宮崎県	1,308	1,270,957	971,642
26	27	鹿児島県	1,292	803,368	621,790
27	28	愛媛県	1,288	4,085,701	3,171,435
28	29	大分県	1,285	682,001	530,704
29	30	宮崎県	1,277	664,084	519,970
30	31	山口県	1,237	814,312	658,456
31	32	青森県	1,225	720,811	588,464
32	33	和歌山县	1,215	534,183	439,637
33	34	鹿児島県	1,158	932,862	805,329
34	35	愛媛県	1,125	730,782	649,791
35	36	広島県	1,111	1,433,311	1,290,645
36	37	奈良県	1,110	648,199	583,900
37	38	高知県	1,108	390,759	352,809
38	39	長崎県	1,083	685,597	633,084
39	40	福岡県	1,081	2,535,859	2,346,328
40	41	北海道	1,006	2,768,065	2,751,282
41	42	埼玉県	0.995	3,153,036	3,167,510
42	43	千葉県	0.995	2,758,478	2,773,070
43	44	兵庫県	0.918	2,286,423	2,490,682
44	45	京都府	0.831	992,093	1,193,739
45	46	神奈川県	0.725	3,039,047	4,193,331
46	47	大阪府	0.653	2,734,546	4,186,316
47	合計		1,064	60,595,249	56,950,757

自家用乗用車の世帯当たり普及台数(都道府県別・ランク順)  
順位 前年 都道府県 普及台数 保有台数 世帯数  
1 1 福井県 1,749 504,109 288,163  
2 2 富山県 1,706 702,157 411,570  
3 3 山形県 1,679 688,816 410,329  
4 4 群馬県 1,648 1,357,393 823,565  
5 5 栃木県 1,623 1,314,333 809,857  
6 6 茨城県 1,605 1,939,984 1,208,718  
7 7 岐阜県 1,596 1,283,308 804,061  
8 8 長野県 1,584 1,356,595 856,348  
9 9 福島県 1,564 1,211,071 774,515  
10 10 新潟県 1,554 1,376,260 885,719  
11 11 山梨県 1,546 547,342 354,020  
12 12 佐賀県 1,520 494,337 325,221  
13 13 石川県 1,489 707,073 474,789  
14 14 三重県 1,464 1,138,776 777,756  
15 15 鳥取県 1,451 340,271 234,501  
16 16 静岡県 1,414 2,183,258 1,544,095  
17 17 滋賀県 1,403 784,620 559,129  
18 18 岩手県 1,403 730,782 520,986  
19 19 秋田県 1,401 402,564 287,437  
20 20 岡山県 1,387 590,847 426,035  
21 21 山口県 1,372 1,138,477 829,811  
22 22 徳島県 1,355 451,023 332,780  
23 23 香川県 1,337 579,762 433,549  
24 24 熊本県 1,314 1,009,260 767,976  
25 25 宮崎県 1,308 1,270,957 971,642  
26 27 沖縄県 1,292 803,368 621,790  
27 28 愛媛県 1,288 4,085,701 3,171,435  
28 29 大分県 1,285 682,001 530,704  
29 30 宮崎県 1,277 664,084 519,970  
30 31 山口県 1,237 814,312 658,456  
31 32 青森県 1,225 720,811 588,464  
32 33 和歌山县 1,215 534,183 439,637  
33 34 鹿児島県 1,158 932,862 805,329  
34 35 愛媛県 1,125 730,782 649,791  
35 36 広島県 1,111 1,433,311 1,290,645  
36 37 奈良県 1,110 648,199 583,900  
37 38 高知県 1,108 390,759 352,809  
38 39 長崎県 1,083 685,597 633,084  
39 40 福岡県 1,081 2,535,859 2,346,328  
40 41 北海道 1,006 2,768,065 2,751,282  
41 42 埼玉県 0.995 3,153,036 3,167,510  
42 43 千葉県 0.995 2,758,478 2,773,070  
43 44 兵庫県 0.918 2,286,423 2,490,682  
44 45 京都府 0.831 992,093 1,193,739  
45 46 神奈川県 0.725 3,039,047 4,193,331  
46 47 大阪府 0.653 2,734,546 4,186,316  
47 合計 1,064 60,595,249 56,950,757

一般財団法人自動車検査登録情報  
協会(自検協)が集計した平成二十  
八年三月末現在における自家用乗用  
車(登録車と軽自動車の合計)の世  
帶当たり普及台数は一・〇六四台と  
なり、二年ぶりに減少へと転じた。  
この調査は、同協会が毎月発行し  
ている「自動車保有車両月報」の  
月末の世帯当たりの普及台数をまと  
めたもの。

なお、総務省の調査期日は、一月  
一日現在の人口・世帯数となつてお  
る。

## マイカーの

# 世帯当たり普及台数 一年ぶりに減少 一・〇六四台に

## 自検協

山県(一・七〇六台)、山形県  
(一・六七九台)が続き、上位十二  
県で一・五台以上の普及となつてい  
る。福井県は十五年連続で普及台数  
トップ。また、一台以上普及してい  
る都道府県は四〇道県であつた。

これに対し、世帯当たり普及台数  
が一台に満たない普及下位は、東京  
(一・四五〇台)で最下位とな  
り、次に大阪府(一・六五三台)、

神奈川県(一・七二五台)、京都府  
(一・八三一台)が続いた。

なお、北海道の普及台数は一・〇  
六四台で、新車販売の不振などに  
より、保有台数の伸び率を世帯数の  
伸び率が大きくなつたため、普及

台数は昨年より〇・〇五台減の  
一・〇六四台となつている。

自家用乗用車の保有台数は  
平成二十八年は保有台数が三十一  
万台、世帯数が五十三万世帯増加  
し、保有台数の伸び率に比べ世帯数  
の伸び率が大きくなつたため、普及

台数は昨年より〇・〇五台減の  
一・〇六四台となつていていたが、その後、増加に転じ、平

成二十五年には一・〇八三台にまで  
伸び率が上回つて、いたことから世帯  
当たり普及台数は五年連続で減少し  
ていていたが、その後、増加に転じ、平

成二十六年には一・〇六四台となつた。  
都道府県別の普及上位は、トップ

が福井県(一・七四九台)、次に富

山県(一・七〇六台)、山形県(一・六七九台)が続いた。

これまで、北海道は年々増加傾向  
となつていていたが、平成二十六年  
には一・〇六四台となつた。

これまで、北海道は年々増加傾向  
となつて

国土交通省は、自動車の安全基準等について、国際的な整合性を図り自動車の安全性等を確保するため、道路運送車両法の保安基準の一部を改正し、ハイブリッド車（HV車）など静音車の接近を音で知らせる装置やヘッドライトの自動点灯（オートライト）機能の装着を新型車に義務付けた。

# 保安基準を一部改正 HV車両接近通報装置、 自動点灯機能の義務化など

新たに装着が義務付けられたのは、走行音が静かなHV車などへの「車両接近通報装置」。また、周囲の明るさを検知しヘッドライトを自動で点灯させる「オートライト機能」。このほか、昼間走行灯（ディタルムランプ）や二輪自動車等の連鎖式点灯ワインカー、座席ベルト免除の前向き座席（折りたたみ座席など）

また、オートライト機能は、新型車が二〇二〇年四月、継続生産車は二〇二一年十月となり、貨物自動車（車両総重量三・五トン以上）などは、新型車が年遅れの二〇二一年四月、継続生産車が二年遅れの二〇二三年十月からとした。なお、この保安基準の改正は、本年十月八日に施行された。

安心で快適なカーライフを送るために、マイカーの日常点検・定期点検を励行し、日頃からクルマの健康管理を心掛けましょう。

を実施していくべき各省庁や地方自治体が保有する公用車に、相次ぐ車検切れや点検未実施が散見されたことから、北海道運輸局では道内一七九市町村へ公用車の定期点検実施状況の調査を行い、未実施がある自治体に対しては点検整備の励行を求めて、確実な点検整備の実施を呼び掛けている。

九台。人口減少や少子高齢化という逆風の中、これまでの最高台数を四二七六台上回つた。

道内の自動車保有台数は、平成十九年のピーク以降、登録車の減少から徐々に下降し、三六〇万台が長く続いていた。しかし、この間も増え続けていた軽自動車の好調な新車販売を背景に、前年割れが続いていた

前から前年台数を上回ってきたことにより、保有台数の半数を占める登録乗用車が順調に増加したことが挙げられる。

食状態等について、より確実な点検整備の実施を求めています。

近年、自動車の技術は日々進歩していますが、決して点検・整備の必要性が無くなつた訳ではなく、使用過程において使用部品の劣化や消耗は避けられません。このため、自動

いての知識と理解を広めるため、今年も九月と十月の二ヶ月間を強化月間として、「自動車点検整備推進運動」（マイカー点検キャンペーン）を全国で展開しています。

本運動は、警察庁の協力のもと国土交通省、自動車関係三十団体で構成する「自動車点検整備推進協議会」及び「大型車の車輪脱落防止対策に係る啓発活動連絡会」が中心となり、一般ユーチューバーに適切な点検・整備の必要性を理解していただくと共に、大型車ユーチューバーにあつては車両火災の発生部位となつている燃料装置や電気配線等の装置、ホイールの取り付け状態、車体フレームの腐

**自動車点検整備推進  
9・10月  
強化月間**



四ヶ月点検整備については、多くの人が実施をしています。しかし、十二ヶ月点検整備では実施率は五〇%程度と低く、日常点検では更に実施率は低い状況で、自動車ユーザーに自動車の点検・整備の重要性が十分に認識されているとは言い難い状況にあります。また、大型車についても使用状況の過酷さ及び事故時の影

日本自動車連盟（JAF）が口一  
ドサービスの調査結果から、「近年  
パンクによる救援依頼が増えてい  
る」と運転者に注意を促しています。

月末現在での全国のガソリンスタン  
ドの数は、三万二三三三カ所。平成  
六年度のピーク時に六万四二一カ所  
存在したガソリンスタンドは、約二

車両の走行安定性が損なわれるほか、転がり抵抗が大きくなり燃費も悪化します。

また、タイヤの空気は、タイヤに問題がなくとも一ヶ月で五%～一〇%程度、自然に抜けていくため、少なくとも一ヶ月に一回は空気圧の点検が必要です。

点検・整備ではじめよう  
安心クルマ生活

あなたと家族の笑顔を守る点検・整備

安全確保と環境保全には、クルマの点検・整備が必要です

平成26年2月から車検証の発行者に点検・整備実施状況の記載を開始しました。詳しくは、QRコードをご参照。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/ideasha09\\_hh\\_000009.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/ideasha09_hh_000009.html)

QRコード

QRコード

●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。  
点検・整備 検索

www.tenkens-seibei.com

●チラシパンフレットもご利用できます。  
※最初の2回は無料です。  
お問い合わせください。

●自動車の運転免許証の交付申請や更新申請、運転免許証の再発行申請等の手続きができます。  
運転免許証の交付申請  
運転免許証の更新申請  
運転免許証の再発行申請

2016 白色手帳式運転免許証導入

車の安全 現状性質を維持するためには、定期的な交換や補充が必要です。

自動車を点検しなければならない」と、自動車ユーザーには、適切な時期に責任を持つて日常点検及び定期点検を行うよう、法令で義務付けがされています。

四ヶ月点検整備については、多くの人が実施をしています。しかし、十二ヶ月点検整備では実施率は五〇%程度と低く、日常点検では更に実施率は低い状況で、自動車ユーザーに自動車の点検・整備の重要性が十分に認識されているとは言い難い状況にあります。また、大型車についても使用状況の過酷さ及び事故時の影

日本自動車連盟（JAF）が口  
ドサービスの調査結果から、「近年、  
パンクによる救援依頼が増えてい  
る」と運転者に注意を促しています。

月末現在での全国のガソリンスタン  
ドの数は、三万二三三三カ所。平成  
六年度のピーク時に六万四二一カ所  
存在したガソリンスタンドは、約二

車両の走行安定性が損なわれるほか、転がり抵抗が大きくなり燃費も悪化します。

また、タイヤの空気は、タイヤに問題がなくとも一ヶ月で五%～一〇%程度、自然に抜けていくため、少なくとも一ヶ月に一回は空気圧の点検が必要です。

する適切な点検整備の実施方法や工事費の「いかいた」分析について、経済産業省の調べによる、今年三

内保有台数  
過去最高の  
三七五万六七四五台に

クルマの性能向上により、J A F の年間ロードサービス救援件数は、年間で二割減少していますが、救援件数全体に占めるパンク救援は逆に増加しています。

J A F では、パンクの増加原因の一つをセルフ式ガソリンスタンドの增加にあるのではないかとみていて、「身近なクルマの点検所であるガソリンスタンドで専門的な知識を持つ店員との接触が減り、タイヤの点検回数が減った結果、空気圧不足のフレマが増え、パンクが増えてい

式ガソリンスタンドの数は、九七二八カ所と全ガソリンスタンドの三割を占めるまでに至り、その数は年々増え続けています。

セルフ式ガソリンスタンドにもタイヤ用の空気充填機が設置してあり、依頼すれば点検・整備をしてもらえます。また、設置された充填機を自由に使える店舗も多くあります。

タイヤの空気圧が低い状態で走行すると、パンクの危険性が高まるだけではなく、乗り心地が悪くなつたり、ハンドルが取られたりするなど

The diagram shows the rear three-quarter view of a car. A callout arrow points from the text "ドアパネルに記載された空気圧情報を確認する" to the area on the driver's side B-pillar where the tire pressure information label is located.

運転中の携帯電話等の使用は道路交通法により禁止されていますが、携帯電話等で通話しながら、あるいは画面を見ながら運転する人が後を絶ちません。

つた事故が増加しています。運転中の携帯電話等の使用は、「片手運転による操作の不安定さと、とつきの反応の遅れ」、「端末の取り出しや画面注視による脇見運転」を誘発します。特に近年、携帯電話等の画面を見ながらの運転による、脇見運転が原因の交通事故が多く発生しています。

に繋がる傾向があります。日常生活の一部となつた携帯電話やスマートフォン。その着信音が鳴つたら誰もが自然と電話に出でてしまいがちです。しかし、その行為が運転中であつたら、とても危険な状況を作り出しまいます。

今年の優良運転者表彰には、九十八名の申し込みがあり、九月十四日  
の優良運転者選考委員会において、  
優良運転者表彰は、協会の年次  
事業として交通安全運動の推進と、  
交通事故の防止を目的に行つております。

# 第55回 優良運転者表彰式

◇日 時 表彰式の日時と会場は次の通りです。

旭川市立美術館  
旭川グランドホテル



道内では、例年、夕暮れから夜間にかけての午後六時から八時に交通事故の発生が多く、特に死亡事故は日没時間が早まる八月から十一月に増加しています。

この時間帯で多い事

故が、車から見て右側から横断してきた歩行者との事故。

の疲れが溜まり集中力も低下していく  
ます。

**事故防止へのポイント**

**【ドライバーの皆様へ】**

①高齢歩行者が被害となる事故が多発しています。特に、右から横断する歩行者に注意しましょう。また、高齢者は暗い色の服装が多く、夜間は発見が難しいので、速

②夜道では、自分からは車のライトが見えていても、ドライバーから必ずしも自分の姿が見えているとは限りません。

夜間外出時は、夜光反射材を身に付けて、ドライバーに自分の存在を知らせるようにしましょう。

め、夏と比べると「急に暗くなつた」と感じることが多くなります。特に夕暮れ時は、周囲が薄暗くなることで、歩行者や自転車が巻き込まれる重大事故が多く発生する時間帯です。夕暮れは上空が明るく、地面近くは暗い状態になり、ドライバーは路上付近の視認性が低下し、歩行者の横断などに気付くのが遅れてしまひます。

特に高齢歩行者が多い。この中で、車線を走る車なので、実際よりも遠く感じてしまい、無理な横断へと繋がってしまいます。

また、この時間帯は帰宅ラッシュで交通量が増え、車や歩行者が多くの原因のひとつ。夕方は一日夜間高齢歩行者事故の八割を占めています。

み、道路を横断する場合があります。住宅街などでは、十分に速度を落とし、対向車がない時はヘッドライトを上向きにしましょう。

**【歩行者の皆様へ】**

① 近くに信号機が設置されている交差点がある場合は、少し遠回りでも必ず交差点を渡りましょう。



歩行者の危険横断に注意



第355号

# 旭川地方自家用 自動車協会は 交通安全運動を 推進します

自動車損害賠償責任保険・共済（自賠責保険）は、交通事故発生時における被害者の基本的な財物賠償

における被害者の基本的な対応賠償を確保するため、道路を走る全てのクルマやバイクに法律で加入が義務付けられている強制保険です。しかし、有効期限切れ等によつて自賠責保険に加入していない無保険状態による交通事故が依然として発生しており、被害者への損害賠償に支障をきたす状況が発生しています。

対象に無保険車運行の違法性や、自己負担により損害賠償を負った場合、被害者とその家族だけでなく多額の損害賠償金により加害者家族も苦しむ結果を招く悲惨さを訴え、自賠責保険への加入促進を図っています。

A black and white illustration of a dark-colored car. Three children (two boys and one girl) and a small dog are peeking out from behind the front of the car, looking towards the viewer.

**総合案内サービスセンター**

住所変更等の手続き  
会員優待サービスのご案内

[全国共通・年中無休] 平日9:00～19:00  
土日・祝・年末年始9:00～17:30

**0570-00-2811**

電話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。  
ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。

※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通  
信分の対象とはなりません。

**入会申込はお近くの自動車販売店**  
**または支部窓口へ**

インターネットからも予約できます。  
アドレス <http://www.kibou-number.jp/>  
詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

[旭川自家用](#) [検索](#)

予約問い合わせは《希望ナンバー予約センター》まで  
0120-111-111 (月曜日午後2時～午前9時)

# 北海道運輸局旭川運輸支局管内市町村別自動車数

平成28年3月31日現在

		旭川市	士別市	名寄市	富良野市	上川郡										勇払郡	空知郡			中川郡		雨竜郡	稚内市		
						鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	和寒町	剣淵町	下川町	占冠村	上富良野町	中富良野町	南富良野町	美深町	音威子府村	中川町	幌加内町	
貨物用	普通車	9,619	955	1,114	1,266	424	300	441	177	153	165	316	916	183	235	158	68	452	242	195	345	63	112	122	1,494
	小型車	12,295	1,082	1,064	1,177	323	414	371	191	174	177	366	560	220	267	115	70	413	254	139	227	51	117	91	1,558
	被けん引車	583	53	87	58	46	4	22	20	2	3	5	28	1	8	24	1	8	1	10	31	2	3	0	71
	計	22,497	2,090	2,265	2,501	793	718	834	388	329	345	687	1,504	404	510	297	139	873	497	344	603	116	232	213	3,123
乗合用	普通車	484	28	43	34	10	8	8	4	3	9	14	32	1	6	2	12	3	6	2	4	1	1	3	87
	小型車	272	41	52	81	16	21	19	3	9	12	16	23	7	5	11	4	21	6	20	9	4	8	2	69
	計	756	69	95	115	26	29	27	7	12	21	30	55	8	11	13	16	24	12	22	13	5	9	5	156
乗用	普通車	51,465	3,432	4,568	3,701	1,020	1,822	987	584	506	666	1,225	1,771	570	512	549	283	1,810	777	445	805	197	411	287	6,265
	小型車	72,402	4,599	5,909	5,000	1,582	2,741	1,483	869	731	812	1,643	2,415	768	803	738	335	2,442	1,179	570	886	182	383	329	6,787
	計	123,867	8,031	10,477	8,701	2,602	4,563	2,470	1,453	1,237	1,478	2,868	4,186	1,338	1,315	1,287	618	4,252	1,956	1,015	1,691	379	794	616	13,052
特種用途	特種車	4,548	436	528	413	164	145	146	61	68	103	84	171	39	43	50	24	137	65	49	126	30	51	46	733
	大型特殊車	2,329	446	414	437	92	87	284	95	58	79	90	204	66	69	77	24	128	68	52	180	29	52	64	705
	計	6,877	882	942	850	256	232	430	156	126	182	174	375	105	112	127	48	265	133	101	306	59	103	110	1,438
登録自動車計		153,997	11,072	13,779	12,167	3,677	5,542	3,761	2,004	1,704	2,026	3,759	6,120	1,855	1,948	1,724	821	5,414	2,598	1,482	2,613	559	1,138	944	17,769
小型二輪車		4,146	312	508	304	142	170	89	58	61	48	83	121	65	76	51	12	170	81	34	59	9	15	19	306
軽自動車	四輪	11,746	1,799	2,060	2,057	809	635	955	543	266	229	738	913	666	521	313	105	777	724	224	463	51	164	262	2,073
	三輪	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	11,747	1,799	2,060	2,058	809	635	955	544	266	229	738	914	666	521	313	105	778	724	224	463	51	164	262	2,073
	乗用車	62,652	3,463	5,123	4,243	1,576	2,326	1,349	724	511	593	1,569	1,817	598	569	606	175	1,962	1,002	443	790	101	264	234	7,079
	特種用途車	373	31	29	33	14	17	19	5	2	7	12	8	6	2	9	1	18	2	5	10	1	4	2	62
	不明	7	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	二輪車	4,395	465	590	415	158	167	126	92	74	117	133	248	97	85	99	48	296	155	66	88	26	50	45	866
	その他	16	9	5	2	0	0	0	1	0	1	2	0	1	4	2	0	1	3	4	0	7	2	2	58
	計	79,190	5,767	7,809	6,751	2,557	3,145	2,449	1,366	853	947	2,454	2,987	1,369	1,182	1,029	329	3,055	1,886	742	1,351	186	484	545	10,138
総車両数		237,333	17,151	22,096	19,222	6,376	8,857	6,299	3,428	2,618	3,021	6,296	9,228	3,289	3,206	2,804	1,162	8,639	4,565	2,258	4,023	754	1,637	1,508	28,213
人口		343,718	20,004	28,279	22,790	7,176	10,367	6,734	3,864	3,014	3,858	8,017	10,412	3,593	3,296	3,406	1,200	11,021	5,134	2,622	4,628	756	1,642	1,546	35,847
乗用車1両当たり人口		1.8	1.7	1.8	1.8	1.7	1.5	1.8	1.8	1.7	1.9	1.8	1.7	1.9	1.7	1.8	1.5	1.8	1.7	1.8	1.9	1.6	1.6	1.8	1.8

		宗谷郡	枝幸郡		礼文郡	利尻郡		天塩郡		留萌市	増毛郡	苦前郡		天塩郡		深川市	雨竜郡				不明				
			浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	豊富町			増毛町	小平町	苦前町	羽幌町	初山別村	遠別町	天塩町	妹背牛町	秩父別町	雨竜町	北竜町	沼田町		
貨物用	普通車	244	292	109	755	85	69	81	285	158	793	99	79	131	297	76	171	202	827	127	101	130	53	159	1
	小型車	205	198	80	359	99	94	151	283	97	858	200	200	175	235	67	153	168	935	195	154	206	107	276	2
	被けん引車	7	10</																						